

図書館改修は、工事ごとに財源を組み合わせる

一つの制度で全部をまかなうのではなく、目的に合う補助金・地方債を使い分けます。

補助金 国が費用の一部を負担。市の返済は不要。

地方債 市の借入。返済額の一部が地方交付税の算定に反映される制度があります。

目的に合わせた3つの組み立て方

両館共通

長寿命化
屋根・外壁
設備更新 → 長寿命化事業債
充当90%／交付税算入
50%

Wi-Fi・自習スペース

→ 社会教育補助 1/3
または地方創生交付金 1/2

県産材の内装 → 木質化補助 約1/2

羽ノ浦 | 防災拠点

指定避難所・津波浸水想定区域外

Wi-Fi／空調／非常用電源
バリアフリー／備蓄倉庫

緊急防災・減災事業債
充当100%／交付税算入70%

最も有利な財政措置を活用できる可能性

那賀川 | 学習・地域拠点

津波浸水想定区域内

→ 防災債の活用は難しい

組み合わせモデル

長寿命化事業債
＋ 社会教育補助 または 地方創生交付金
＋ 木質化補助

デジタル・学習機能を強化

実現を目指す改修 老朽化対策 | Wi-Fi・自習 | 非常用電源（羽ノ浦） | バリアフリー | 県産材の内装

最初の3ステップ | ①個別施設計画に両館を位置付け ②関係機関へ事前相談 ③改修設計と財源を確定